

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

4月22日時点の情報です。
最新の情報は市公式ウェブ
サイトでご確認ください。



■市民のみなさんへのお願い

新型コロナウイルスが、世界中で猛威を振るっています。米原市内では、4月の学校再開に合わせて、あいさつ運動時に啓発活動を行いました。県内の感染拡大を受けて、再度の臨時休業といたしました。保護者や関係者のみなさまには、短い準備期間にもかかわらず、ご対応いただき心から感謝申し上げます。

一人一人が実践できる対策として、①人との間隔を空ける、②手洗い・咳エチケットを励行する、③外出は必要最低限にとどめる、④家族の検温を毎日行うなど、ご自身や大切な方の身を守る行動をお願いします。

市では、「米原市新型コロナウイルス感染症対策本部」において、市民の暮らしを守る取り組みを総合的に進めてまいります。

米原市長 平尾道雄

お子さんがいらっしゃる方へ(学校・園・児童クラブ・子育て支援センター)

■4月22日時点の状況(今後の状況によっては、期間を変更する場合があります。)

市立小中学校 ☎ 市教委 学校教育課(山東庁舎) ☎55-8109	5月6日まで臨時休業 ※中学校の部活動・スポーツ少年団活動等も全て中止します。
公立認定こども園・幼稚園 ☎ 市 保育幼稚園課(山東庁舎) ☎55-8134	家庭の事情等で、やむを得ず保育を必要とする場合に限り、保護者からの申し出により特別保育として実施。 対象要件 ▶①保護者が全て就労しており、休暇取得が困難、②保護者の疾病や介護等により家庭での保育が困難、③その他、家庭の事情により保育が必要
公設放課後児童クラブ ☎ 市 子育て支援課(山東庁舎) ☎55-8104	保護者がやむを得ず仕事を休めない家庭の児童を対象に、5月6日までの平日のみ規模を縮小して実施。 対象児童 ▶児童クラブを年間利用または長期休業期間(4月春休)申込済で、次の①～③の児童。①小学1・2年生の児童、②特別支援学級に在籍する小学3～6年生、③保護者が医療従事者の小学3～6年生。 受入体制 ※▶8:30～13:00小学校施設、13:00～18:00(夕延長利用18:30)児童クラブ ※小学校施設のみの利用はできませんが、児童クラブのみの利用は可。
地域子育て支援センター ☎ 市 保育幼稚園課(山東庁舎) ☎55-8134	5月6日まで閉所

最新情報は、学校等から保護者のみなさんへ送信するメールや、市公式ウェブサイトでご確認ください。



2年6カ月の任期を終え、平尾市長から花束を受け取る岡田英基副市長(写真左)

市民のみなさまへ
副市長退任のごあいさつ

3月31日付をもって副市長の職を退任し、滋賀県へ帰任いたしました。
在任中は市民のみなさまから温かいご指導とご厚情を賜りお陰様でその任を全うすることができました。
これからは、滋賀県職員として、米原市の発展を支援してまいりたいと存じますので、今後も変わらぬご厚誼を賜りますようお願い申し上げます。
みなさまのご健勝とご多幸、そして米原市のさらなる発展を願い、退任のご挨拶とさせていただきます。

公共施設

■5月6日まで休館する施設

伊吹B&G海洋センター、伊吹第1・2グラウンド、伊吹テニスコート、山東B&G海洋センター、山東グラウンド、市民体育館、米原野球場、すぱーく米原、近江グラウンド、双葉総合体育館、息郷体育館、番場多目的広場、市民交流プラザ(ルッチプラザ)、山東図書館、近江図書館、伊吹薬草の里文化センター、山東公民館、米原公民館、近江公民館、伊吹山文化資料館、柏原宿歴史館、醒井宿資料館、近江はにわ館、天狗の丘公園、人権総合センターS・Cプラザ

■5月6日まで貸館業務のみ休止

各地域福祉支援センター(ゆめホール、やすらぎハウス、愛らんど)、西部デイサービスセンター

■5月10日まで休館する施設

グリーンパーク山東、醒井水の宿駅、近江母の郷文化センター、近江母の郷コミュニティハウス

- 伊吹薬草の里文化センター・近江公民館内の児童クラブは開所します。
- 山東・近江図書館のネット予約による貸出は可。返却期間延長は5月15日まで。
- 今後の状況により期間を変更する場合があります。
- 掲載のない施設も貸館業務の制限、開館時間の短縮、新たに休館する場合があります。

休業・失業・売り上げ減少への不安などの相談窓口

■休業や失業で生活資金にお悩みの方(世帯)

一時的な資金に緊急貸し付けとして、緊急小口資金等の特例貸付を実施します。

☎ 市社会福祉協議会 ☎54-3105

■資金繰りや経営環境でお悩みの方(事業者)

・信用保証(信用保証協会が融資の保証人となることで、資金繰りを円滑にする制度)

☎ 滋賀県信用保証協会 ☎077-511-1300

・融資(マル経融資など金融機関から事業資金を借りる制度)

☎ 市商工会本所 ☎52-0632/東部支所 ☎55-2688

日本政策金融公庫 ☎0120-154-505

・一時的な休業等に伴う休業助成金など

☎ 厚生労働省相談コールセンター ☎0120-60-3999

■市税等の納付が困難な方

新型コロナウイルス感染症に納付者(ご家族含む)が罹患された場合の他、感染症に関連して市税等を一時納付できないときは、徴収猶予が認められることがあります。詳しくはご相談ください。

☎ 市 収納対策課(近江庁舎) ☎52-3189

相談窓口がご不明なときは

■相談窓口が不明なときは、各市民自治センターまでお問い合わせください。内容を伺い、担当部署へおつなぎします。

- 米原市民自治センター(米原庁舎) ☎52-6623
- 近江市民自治センター(近江庁舎) ☎52-6920
- 山東市民自治センター(山東庁舎) ☎55-8101
- 伊吹市民自治センター(伊吹庁舎) ☎58-2222

4月1日付で、米原市副市長に就任いたしました。

副市長という責任の重さを、改めて感じているところです。微力ではありますが、このような機会をいただいたことに感謝し、平尾市長のもと、市職員と力を合わせて、日々、覚悟と緊張感を持って役割を果たす所存でございます。

市民のみなさま、どうぞよろしくお願いたします。



かなめ いし ゆう いち
要石 祐一

昭和34年2月生まれ。
昭和57年に旧伊吹町入庁。
米原市政策監、総務部長等を歴任。

市民のみなさまへ
副市長就任のごあいさつ